

## 会 議 録

会議名	令和4年度第5回京田辺市学校教育審議会
日 時	令和5年3月2日（木）午後6時から午後7時30分まで
場 所	京田辺市役所3階305会議室
内 容	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について 4 その他 5 閉会
出席者	(委員) 沖田会長、河村副会長、谷村委員、尾谷委員、安井委員、 岡田委員、奥西委員、岩井委員 (市教育委員会) 山岡教育長 (事務局) 藤本教育部長、上原教育指導監、鈴木教育部副部長、 片山こども・学校サポート室総括指導主事、田原学校教育課長、 西村学校給食課長、吉村教育総務室企画係長
傍聴者	1人

### ●議事

#### (1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について

《事務局から資料1に基づき説明》

委 員： 偏在解消に向け、学校選択制度を導入するということが、学校それぞれのイメージがある。新しいイメージを創っていくことも大事ではないか。今回であれば、培良中学校はこういう事に取り組んでいるという事を見せることが効果的ではないか。パンフレット等を各小学校に配布して、それを目にする機会がないといいものができても受け入れられないではないか。

委 員： 中間答申の内容は、審議の経過や内容がしっかり反映されている。ただ、「2 現状と課題」において、これまで中学校区単位で審議を進めてきたが、突然本市のまちづくりの単位である北部、中部、南部に中学校区を無理矢理当てはめているような気がする。特に、田辺中学校区を南部と限定しているところに違和感がある。

会 長： 適当な表記について整理したい。

委 員： 学校の情報を公開するという点では、紙媒体やホームページを通じ実施しているが、なかなか浸透していないと感じている。学校として、今後、努力していかないといけない。答申において、学校選択制度をということだが、培良中学校にどのような特色を付与するのかという点はとても大切な事だと思う。

会 長： 培良中学校に関して、新しく変わったということがカリキュラム等において可視化できれば、より多くの方々がここで学ばせたい、そういう意識を持っていただけるのではないか。教育委員会において具体化する過程で、そのあたりを重視していただければ。

委 員： 特色化を検討するにあたり、教職員の理解を得ながら進めていく必要があり教職員に一方的に負担を課すような制度設定にならないようにというところがいいと思う。また、学校選択制度を導入すると、多かれ少なかれ他校にはない負担が生じると思う。そこをどれだけ軽減していけるかが大事な点ではないか。

会 長： 先生方が情熱をもって取り組めるような環境作りが必要になってくるかと思う。この点についても、教育委員会において配慮いただきたい点である。

委 員： 文中、「緊急性を考慮し」とあるが、具体的な年次は記載しないのか。また、学校に新たなイメージの付与をという点で、LGBTの観点から、たとえば、制服について女子でもスカートではなくスラックスが選択できるといった、見た目で保護者が取組内容を理解できるようなことも重要ではないか。トイレに関しても、誰でもいける個室のトイレを設置するとか、マイノリティの方に配慮できる、見えないやさしさをアピールすると、培良中学校っていいんじゃない、という雰囲気ができ、学校選択制度による効果が表れるのではと思う。あと、特色化の検討にあたっては、生徒目線でも取組を検討していく必要があるのではないか。

会 長： LGBTの問題等は培良中学校だけではなくて、全中学校に関わる問題である。これは、教育委員会の方で、市内全中学校の取組として、検討していただければと考える。

委員： 学校選択制度を活用して、校区外の学校に入学したが、やはり自分に合わないということがあるかもしれない。そういったときに、やっぱり学校を変えるということが柔軟にできれば子どもや保護者にとって負担が軽くなるのではないか。

会長： 学校選択制度を採用して、それで終わりではない。今後、出てきた問題を通して解決していく必要がある。学校選択制度導入以降の問題として、こういうことも考慮に入れるのも必要と思う。次に、何年度からやるかという点については、これは教育委員会が検討されることとなる。そのなかで、我々が答申した速やかにという点を配慮いただくことになると考えている。また、学校選択制度を採用するなかで、学校間の壁をもう少し低くしてはという意見については、これは制度設計において教育委員会において配慮していただきたい点である。

委員： 田辺中学校について、先生の配置は本当に必要だと思うが、先生が多いと多いで体調管理等いろいろと大変な部分があるのでそこは注意していただきたいと思う。培良中学についてはこれから新しいものを構築していくという明るい希望が感じられて、素敵だなと思う。大人数がしんどい生徒に対する優しさで少人数というのはいいと思う。個人的な視点だが、環境面が心に与える影響は大きい。見た目がいいと非常に明るい気持ちになり、新しく変わったというのもわかりやすい。

会長： 他に意見はありませんか。

(意見なし)

会長： それでは、大きな修正はなく、一部文言修正を行うということによろしいか。なお、修正内容については会長一任としてよろしいかお諮りしたい。

(異議なし)

会長： ありがとうございます。一部修正の上、教育委員会に中間答申を行うこととする。

会 長： 次に、次第の4、その他について事務局から説明願います。

事務局： 今後のながれについて説明します。本日の審議を踏まえ、後日、正式に中間答申としてお渡しいただき、教育委員会において、早い段階で制度設計にとりかかりたいと考えています。また、予算を伴う事業もあり、市と調整を行いながら可能なものから進めていければと考えています。制度内容については、令和5年度以降の本審議会において、報告を行います。加えて、新たな制度については、機会を通じ、広く市民に周知していくものとし、次に、令和5年度以降、市立学校間の偏在解消に向け、中長期的な課題の解決に対する審議を本審議会において進めていただければと考えています。続いて、令和3年度に諮問し、答申をいただいた不登校児童生徒への支援について、本年度における教育委員会での取組、また、令和5年度に向けた予定等について報告します。

次に、令和3年度に審議会に対し諮問し、答申をいただいた不登校児童生徒への支援について、本年度における教育委員会での取組、また、令和5年度に向けた予定等について報告します。

《事務局から参考資料に基づき報告》

会 長： ただいまの説明にご意見等ありますか。

委 員： 発達検査や発達相談も支援に入れてあるところなどは、迅速にかなりサポートがしやすくなるなどと思う。成果として素晴らしいなど感じる。

会 長： その他ご意見はありますか。

(意見なし)

(以上)